

552

C25

様式44

令和 7 年 12 月 11 日

三重県知事 一見 勝之 殿

医療法人の住所 三重県桑名市新西方二丁目 8 2 番地

医療法人の名称 医療法人 社団 青藍会

理事長名 三浦 尚文

電話 0594-22-1111

決 算 届

令和 6 年 1 0 月 1 日から令和 7 年 9 月 3 0 日までの決算を終了したので、医療法第 5 2 条第 1 項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1. 事業報告書
- 2. 財産目録
- 3. 貸借対照表
- 4. 損益計算書
- 5. 監事の監査報告書



様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 青藍会
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県桑名市新西方二丁目 82 番地
- (3) 設立認可年月日 平成 4 年 1 1 月 1 9 日
- (4) 設立登記年月日 平成 4 年 1 2 月 7 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	青木内科	2 4 1 0 1 0 5 3 3 8	桑名市新西方二丁目 82 番地	一般病床 19床
介護老人保健施設	介護老人保健施設ハート	2 4 5 0 1 8 0 0 2 7	桑名市大字西方字斧峠 1306 番地の 10	入所定員 100名

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
西桑名訪問看護ステーション	桑名市新西方二丁目 82 番地	
西桑名指定居宅介護支援事業所	桑名市新西方二丁目 82 番地	
グループホーム竹の子苑	桑名市大字西方字斧峠 1306 番地の 10	

- (3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6 年 1 1 月 2 4 日 令和 5 年度決算の決定

	＃	役員の改選
	＃	理事の報酬額の承認
令和7年	9月25日	令和7年度の事業計画及び収支予算の決定
	＃	令和7年度の借入金額の最高限度額の決定

(4) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
該当なし

(5) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
該当なし

様式 2

法人名 医療法人 社団 青藍会
 所在地 三重県桑名市新西方二丁目 8 2 番地

※医療法人整理番号

財 産 目 録

(令和 7 年 9 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額	937,726 千円
2. 負 債 額	213,941 千円
3. 純 資 産 額	723,785 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	368,628
B 固 定 資 産	569,098
C 資 産 合 計 (A+B)	937,726
D 負 債 合 計	213,941
E 純 資 産 (C-D)	723,785

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 社団 青藍会
 所在地 三重県桑名市新西方二丁目 8 2 番地

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和 7 年 9 月 3 0 日 現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	368,628	I 流動負債	115,851
II 固定資産	569,098	II 固定負債	98,090
1 有形固定資産	438,625	負債合計	213,941
2 無形固定資産	16,419	純資産の部	
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	114,054	科 目	金 額
	0	I 出 資 金	0
		II 積 立 金 (うち代替基金)	723,785 0
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	723,785
資産合計	937,726	負債・純資産合計	937,726

様式4-2

法人名 医療法人 社団 青藍会
 所在地 三重県桑名市新西方二丁目82番地

※医療法人整理番号

--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	947,278
2 事業費用	985,953
本来業務事業損失	38,675
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	93,603
2 事業費用	93,943
附帯業務事業損失	340
事業損失	39,015
II 事業外収益	24,553
III 事業外費用	99
経常損失	14,561
IV 特別利益	148
V 特別損失	17,508
税引前当期純損失	31,921
法人税等	72
当期純損失	31,993

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団青藍会
理事長 三浦 尚文 殿

私は、医療法人社団青藍会の令和6会計年度（令和6年10月1日から令和7年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年11月10日
医療法人社団青藍会
監事 古川 典明